（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＨ62783
金額　452,866円
支払期日　平成25年４月30日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社りそな銀行東京中央支店
振出日　平成24年12月28日
振出地　東京都中央区
振出人　石渡電気株式会社　代表取締役　石渡　秀一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１８号
東京都中野区鷺宮２丁目５番５号
申立人　日本パルス工業株式会社
代表者代表取締役　吉田　雅治
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月29日
平成25年５月30日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＥ62142
金額　478,275円
支払期日　平成25年４月15日
支払地　東京都大田区
支払場所　株式会社りそな銀行大森支店
振出日　平成24年12月17日
振出地　神奈川県川崎市幸区
振出人　春日電機株式会社　代表取締役　西川　正幹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２１号
東京都台東区北上野２丁目23番５号
申立人　株式会社イチケン
代表者代表取締役　土谷　忠彦
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月29日
平成25年５月30日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ227711
金額　173,050円
支払期日　平成25年３月25日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京中央支店
振出日　平成24年11月30日
振出地　東京都台東区
振出人　株式会社イチケン　代表取締役社長　土谷　忠彦
受取人　有限会社Ｔ－ＣＲＡＦＴ
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２２号
神奈川県伊勢原市高森３丁目13番４号
申立人　株式会社聖亘トランスネットワーク
代表者代表取締役　山田　裕
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月29日
平成25年５月30日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ204085
金額　1,484,935円
支払期日　平成25年３月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行丸之内支店
振出日　平成24年11月26日
振出地　東京都千代田区
振出人　古河物流株式会社　取締役社長　吉田　康夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２３号
東京都港区南麻布１丁目18番４号
申立人　株式会社佐藤渡辺
代表者代表取締役　渡邉　忠泰
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月29日
平成25年５月30日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＷＰ82109
金額　2,000,000円
支払期日　平成25年２月12日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行内幸町営業部
振出日　平成24年10月10日
振出地　東京都港区
振出人　日本道路株式会社　取締役社長　山口　宣男
受取人　西部合材リサイクルセンター協同組合
裏書人　西部合材リサイクルセンター協同組合
理事長　岡本　彦一
被裏書人　株式会社佐藤渡辺　代表取締役　渡邉　忠泰
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６０号
熊本県葦北郡芦北町大字道川内250番地
債務者　宮嶋　篤
１　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第５０３号
埼玉県上尾市東町１丁目13番13号
債務者　浅原　英寿
１　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　貴行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３３４号
堺市堺区石津町３丁２番29号
債務者　孫野　博文
１　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝井　良光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３３５号
堺市堺区石津町３丁２番29号
債務者　孫野　里美
１　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝井　良光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４５９号
さいたま市大宮区上小町876番地、旧住所さいたま市大宮区櫛引町１丁目534番地　プレステージ櫛引101号
債務者　横溝　泰三
１　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　孝明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３７７号
さいたま市南区大字太田窪2796番地
債務者　板垣　修
１　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　武士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５１４号
埼玉県川口市大字木曽呂284番地の10
債務者　小林　芳夫
１　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　良介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１３８号
奈良市芝辻町３丁目１番22号　ハイツ篠原３号、前住所奈良市西木辻町94番地の１　奈良日光ハイツ808号
債務者　ビーチャン・秀・萬々亭、江本秀夫こと　李　熙哲
１　決定年月日時　平成25年５月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坪田　園子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
奈良地方裁判所